

坂出市沙弥島ナカダ浜等のあり方検討協議会について

1. 協議会の趣旨

(1) 設立までの経緯

坂出市沙弥島にあるナカダ浜、オソゴエ浜および遊歩道（以下「沙弥島ナカダ浜等」）は、歴史、文化及び景観や自然環境において優れた価値を有する貴重な場所でありながら、これまで自然公園法や香川県文化財保護条例を除いてはその利用について、規制するものではありませんでした。

そのため、近年社会状況の変化により利用形態も大きく変わる中で、ゴミの散乱や利用者間のトラブル、大音量で音楽を流すこと等、市民からの苦情や、適切な対応を要望する声が多くなってきました。

そこで、沙弥島ナカダ浜等を管理している坂出市では、有識者、地元関係者や、公募による市民代表を交えた「坂出市沙弥島ナカダ浜等のあり方検討協議会」（以下「協議会」とします。）を設立し、この問題についてどう対応すべきか、協議することとしました。

(2) 協議会の役割

協議会では、以下の3つのことを行うこととしています。

- ① 沙弥島ナカダ浜等の現状を調査すること
- ② 沙弥島ナカダ浜等の利用方針について協議し、検討すること
- ③ ②の利用方針に基づいて、適切な管理運営をするための具体策を協議、検討すること

(3) 協議会の構成員

協議会は下記の者の内から10人以内で組織することになっており、その任期は2年です。また、協議会には会長と副会長が置かれます。

- ① 学識経験者
- ② 地元関係団体の代表者
- ③ 公募により選出された者
- ④ 関係行政機関の職員
- ⑤ 社会教育委員
- ⑥ その他教育委員会が必要と認める者

(4) 沙弥島ナカダ浜等におけるゴミ等の状況写真



バーベキューコンロ



•強引な車両の侵入により破損した柵